

媛運整第 438 号
令和5年10月27日

一般社団法人愛媛県自動車整備振興会会長 殿

四国運輸局愛媛運輸支局長
(押印省略)

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（学科）及び試問の開催
について（協力依頼）

平素より、運輸支局の業務につきましてご理解とご協力をいただき有り難うございます。
さて、令和5年度（1月、2月、3月分）の標記講習を下記のとおり開催しますので、本講習が円滑に実施できるようご協力方お願いします。

記

1. 講習日時及び場所

学科講習 及び試問日	講習時間	試問時間	受付期間	定員	場所（会場） ※場合により変更になることがあります。
1月 15日（月）	第1回 13:00～	第1回 14:30～	12月12日（火） ～1月9日（火）	64人	愛媛運輸支局 2階 会議室
2月 13日（火）	第1回 13:00～	第1回 14:30～	1月16日（火）～ 2月6日（火）	64人	愛媛運輸支局 2階 会議室
3月 11日（月）	第1回 13:00～	第1回 14:30～	2月14日（水）～ 3月4日（月）	64人	愛媛運輸支局 2階 会議室

※受付期間以外で提出のあったものは受付致しません。

※定員に達し次第受付を締め切ります。

※開催内容については、コロナウイルスの状況により変更になる場合があります。

2. 講習対象者

道路運送車両法施行規則第62条の2の2第1項第7号の整備主任者資格を取得する
もの

3. 講習事項

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習

4. 講師

愛媛運輸支局検査整備保安部門職員

5. 講習資料

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習テキスト（国土交通省作成）

※ダウンロード → <https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001331469.pdf>

6. その他 コロナウイルス対策について

（今後の状況により条件が厳しくなる場合もあります。）

- (1) 講習当日に体調（当日の体温が通常時より高い等）がすぐれない場合は、受講を控えるようお願いします。当日、症状の有無を確認し場合によっては参加をお断りする場合もあります。
- (2) 受講日当日のマスクの着用は個人の判断に委ねておりますが、その場の状況や施設内の環境、感染状況等を踏まえ、着用を呼びかける場合があります。
- (3) 受講会場入り口にある消毒薬で手指を消毒してから入場してください。
- (4) 受講会場の室内換気にご理解ください。
- (5) 受講会場内での大声による会話は控えるようお願いします。